

あかし保健所ひきこもり相談支援課 令和元年度相談実績

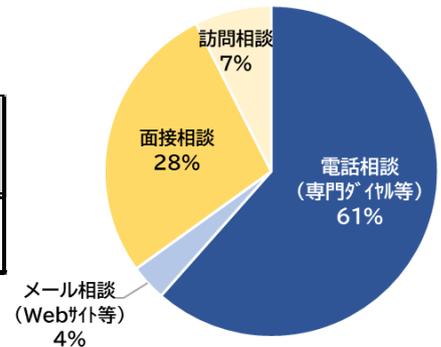
(令和元年7月1日～令和2年3月31日)

第1 令和元年度の相談に関する統計

1 相談件数(延べ)

(1) 【表1-1】相談方法別

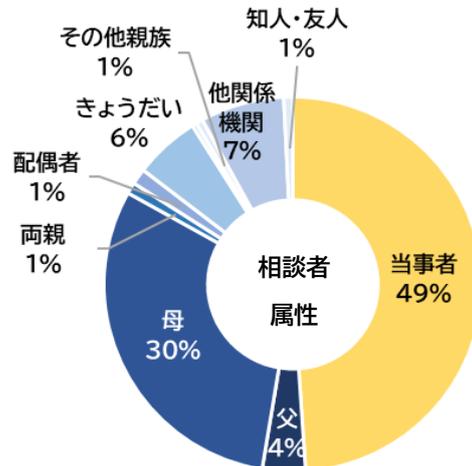
電話相談 (専門ダイヤル等)	メール相談 (Webサイト等)	面接相談	訪問相談	合計
471	27	211	57	766



(2) 【表1-2】継続相談者属性

「(1)相談方法別」の合計件数のうち、単発ではなく、継続相談に至ったものからの相談の延べ件数。

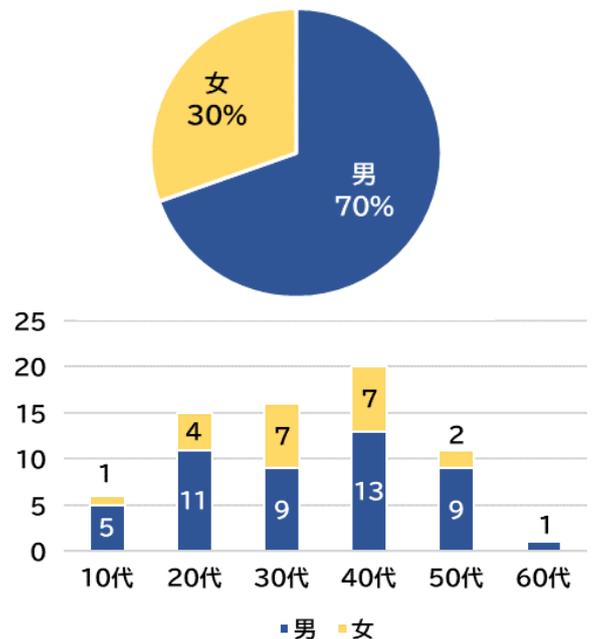
関係性	件数	割合
当事者	252	49%
父	19	4%
母	157	30%
両親	5	1%
配偶者	7	1%
きょうだい	29	6%
祖父・祖母	2	0%
その他親族	3	1%
他関係機関	37	7%
知人・友人	4	1%
合計	515	100%



2 相談件数(実人数)

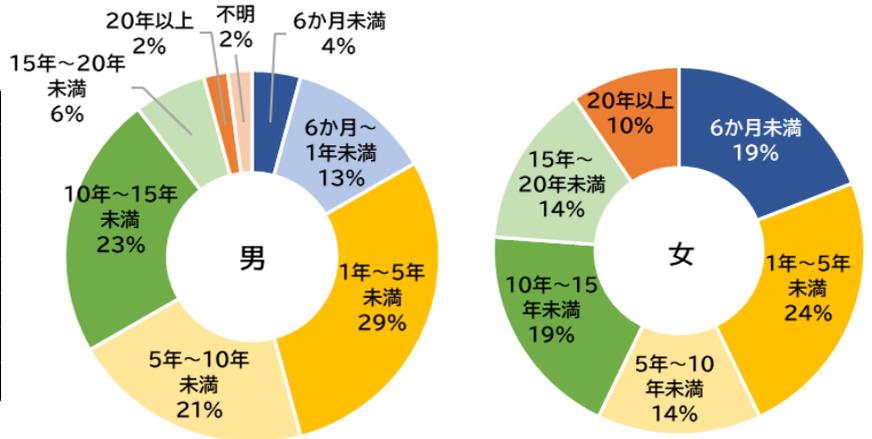
(1) 【表2-1】年代・性別

年代(当事者)	男	女	合計
10代	5	1	6
20代	11	4	15
30代	9	7	16
40代	13	7	20
50代	9	2	11
60代	1	0	1
合計	48	21	69



(2) 【表 2-2】 ひきこもり期間

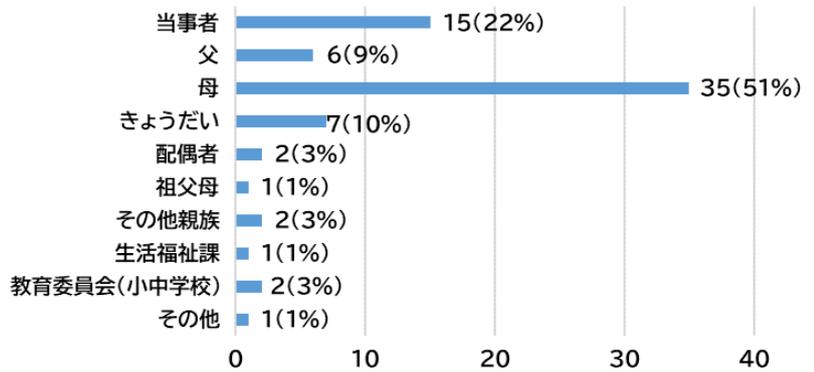
ひきこもり期間	件数	割合
6か月～1年未満	6	9%
1年～5年未満	19	30%
5年～10年未満	13	21%
10年～15年未満	15	24%
15年～20年未満	6	9%
20年以上	3	5%
不明	1	2%
合計	63	100%



(3) 【表 2-3】 初回相談者

初回相談者の属性	件数	実人数割合
当事者	15	22%
父	6	9%
母	35	51%
きょうだい	7	10%
配偶者	2	3%
祖父母	1	1%
その他親族	2	3%
生活福祉課	1	1%
教育委員会(小中学校)	2	3%
その他	1	1%
合計	72	

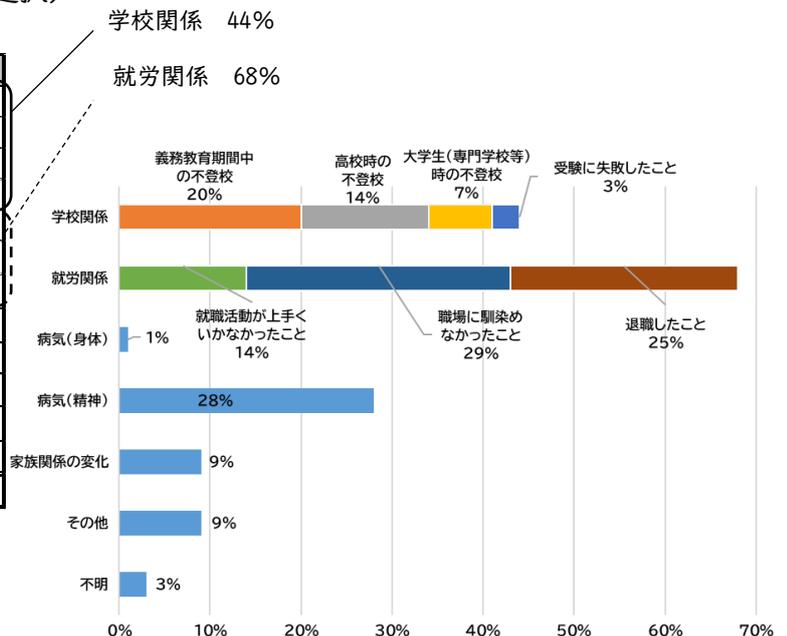
初回相談に複数名で訪れるケースが存在するため、相談件数（実人数）よりも件数が多い。



3 相談者の傾向

(1) 【表 3-1】 ひきこもったきっかけ（複数選択）

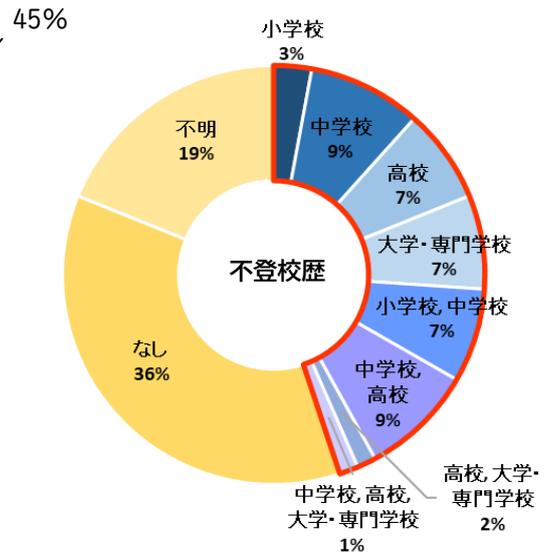
ひきこもったきっかけ		件数	実人数割合
学校関係	義務教育期間中の不登校	14	20%
	高校時の不登校	10	14%
	大学生(専門学校等)時の不登校	5	7%
	受験に失敗したこと	2	3%
就労関係	就職活動が上手くいかなかったこと	10	14%
	職場に馴染めなかったこと	20	29%
	退職したこと	17	25%
病気(身体)	1	1%	
病気(精神)	19	28%	
家族関係の変化	6	9%	
その他	6	9%	
不明	2	3%	
合計		112	



(2) 【表 3-2】 不登校歴（複数選択）

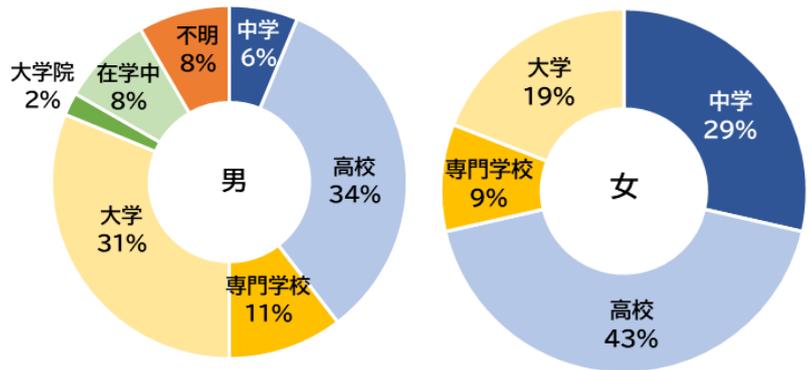
不登校歴	件数	割合
小学校	2	3%
中学校	6	9%
高校	5	7%
大学・専門学校	5	7%
小学校, 中学校	5	7%
中学校, 高校	6	9%
高校, 大学・専門学校	1	1%
中学校, 高校, 大学・専門学校	1	1%
なし	25	36%
不明	13	19%
合計	69	100%

不登校経験者



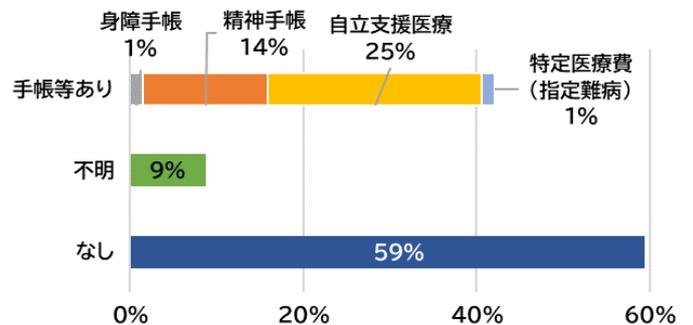
(3) 【表 3-3】 最終学歴（男女別クロス集計）

最終学歴	男	女	割合
中学	3	6	13%
高校	16	9	36%
専門学校	5	2	10%
大学	15	4	28%
大学院	1	0	1%
在学中	4	0	6%
不明	4	0	6%
合計	48	21	100%



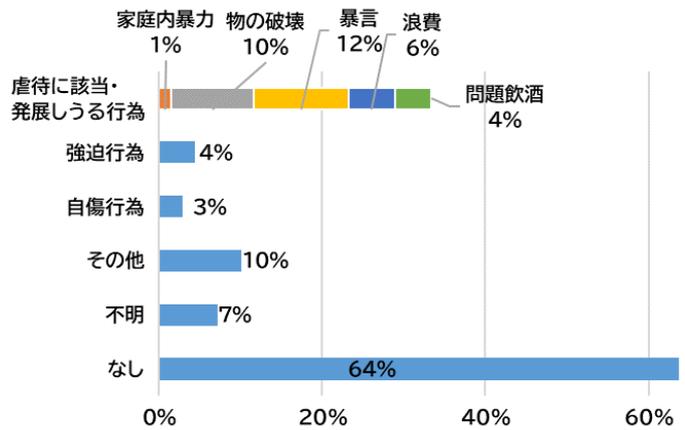
(4) 【表 3-4】 障害者手帳等の有無と種類（複数選択）

障害者手帳等の有無と種類	件数	実人数割合
身障手帳	1	1%
精神手帳	10	14%
自立支援医療	17	25%
特定医療費(指定難病)	1	1%
不明	6	9%
なし	41	59%
合計	76	



(5) 【表 3-5】問題行動（複数選択） 「虐待」に該当・発展しうる行為 33%

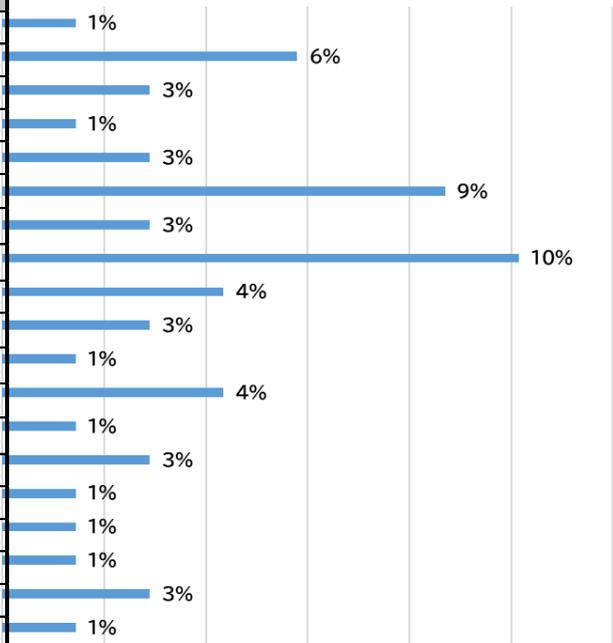
問題行動	件数	実人数割合
家庭内暴力	1	1%
物の破壊	7	10%
暴言	8	12%
強迫行為	3	4%
自傷行為	2	3%
浪費	4	6%
問題飲酒	3	4%
その他	7	10%
不明	5	7%
なし	44	64%
合計	84	



問題行動が「ない」 64%

(6) 【表 3-6】連携先（つないだ先）（複数選択）

連携先(つないだ先)	件数	実人数割合
障害福祉課	1	1%
健康推進課	4	6%
生活再建担当	2	3%
生活福祉課	1	1%
教育委員会(小中学校)	2	3%
総合支援センター	6	9%
基幹相談支援センター	2	3%
医療機関	7	10%
地域若者サポートステーション	3	4%
生きがいしごとサポートステーション	2	3%
ハローワーク	1	1%
福祉サービス(就労)	3	4%
福祉サービス(その他)	1	1%
障害者就労・生活支援センターあくと	2	3%
社協(ボランティアセンター)	1	1%
居場所(当事者)	1	1%
家族会	1	1%
その他(就労関係)	2	3%
その他	1	1%
なし	37	54%
合計	80	

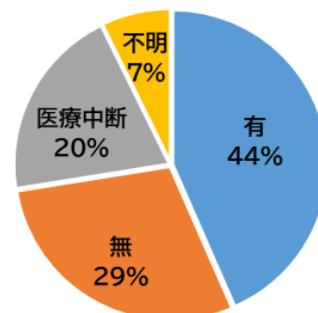


(7) 【表 3-7】通院歴（精神科領域）（複数選択）

通院歴(精神科領域)	件数	割合
有	30	44%
無	20	29%
医療中断	14	20%
不明	5	7%
合計	69	100%

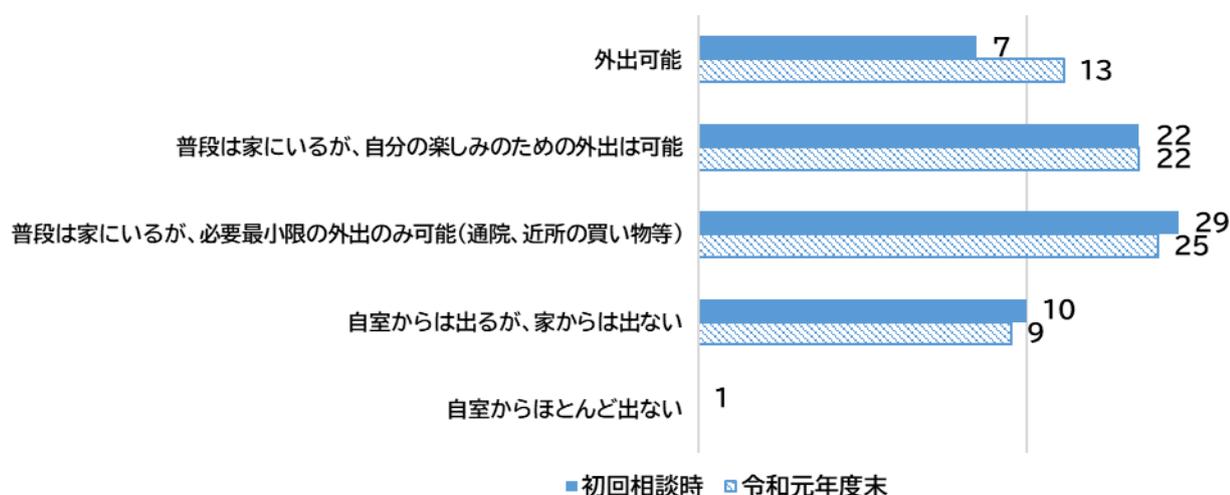
精神科医療が必要だが、
つなげられていない層

20%



(8) 【表 3-8】外出の程度

外出の程度	初回相談時	令和元年度末
外出可能	7	13
普段は家にいるが、自分の楽しみのための外出は可能。	22	22
普段は家にいるが、必要最小限の外出は可能（通院・近所の買い物等）。	29	25
自室からは出るが、家からは出ない。	10	9
自室からほとんど出ない。	1	0
合計	69	69



第2 ひきこもり相談支援課の現状と今後の課題

1 相談実績から見える現状

ひきこもり相談支援課が令和元年度に相談を受けた件数は延べ766件【表 1-1】、継続支援受理件数は69件【表 2-1】だった。男女比は7対3で男性の方が多く、最も多い年齢層は30代、40代、50代である【表 2-1】。ひきこもり期間は、1年～5年が19名と最も多く、10年～15年という比較的長期間に及ぶケースも15名と多い。初回相談は、当事者よりも家族から寄せられているものの【表 2-3】、継続相談として受理した後に当事者と会えるようになったケースも相当数ある

ことから、全体の対応件数としては当事者への対応件数が全体の約半数を占めている【表 1-2】。

令和元年度は、ひきこもり専門ダイヤル等に寄せられた相談に応えることに集中した結果、初回相談時は外出が難しかったが、その後支援を受けて徐々に自室や自宅の外へ出ることができるようになった当事者もいる【表 3-8】。令和元年7月から8か月間という短い期間ではあるが、ひきこもり相談支援課を新設した成果が一定あるように見られる。

2 今後の課題

(1) 他機関との連携

支援をする中で、ひきこもり相談支援課と相談者とは面談を重ねるだけでは対応が困難な状況が浮き彫りになってきた。

たとえば、精神科医療への通院歴につき、現在通院している者と医療中断中の者を合わせると64%にのぼり、精神保健の担当部署との連携が重要であることがわかる【表 3-7】。また、本人の問題行動のうち、「家庭内暴力」「物の破壊」「暴言」「浪費」といった、高齢者虐待の兆候となる問題行動を伴うケースが33%にみられた【表 3-5】。さらに、68%のケースで就労でのつまづきを経験しており【表 3-1】、今後社会復帰するためには手厚い就労支援も必要となる。

このように、ひきこもり相談支援課だけで対応することが困難な事例を解決するため、今後一層の関係機関との連携が必要となる。

(2) 家族に対する支援の充実

初回相談で最も多いのが母親であり、また継続相談として受理した後も、母親への対応件数が多い。家族は当事者にとって最も身近な支援者であるため、当事者につながった後も家族を支えるための継続的な家族支援が必要となる。

(3) 年齢層に応じた支援

ひきこもり相談支援課で支援する当事者の年齢層は、20代から50代にわたるまで非常に幅広い【表 2-1】。当事者やその家族が抱える課題もニーズも設定すべき目標も、その年齢に応じてさまざまである。今後、それぞれに応じた支援方法を検討する必要がある。

(4) 障害者手帳等の有無にかかわらず社会資源の開発（「居場所」など）

ひきこもり相談支援課で支援する当事者のうち、障害者手帳等の発行を受けていない者は59%にのぼる【表 3-4】。つまり、ひきこもりの人の約半数は、社会資源として、障害者手帳等を持っていないならば利用できない障害福祉サービス（就労継続支援事業所や地域活動支援センターなど）の対象外ということになる。このことにつき、ひきこもり相談支援課としては、障害者手帳等の有無に関係なく、ひきこもりの方の特性に合わせた社会参加の支援ができるような資源（たとえば安全な出会いとコミュニケーションの機会を得ることができる「居場所」など）を開発すること等が考えられる。